

令和2年度事業計画について

令和2年度佐賀県建設技術支援機構事業計画を次のとおり定める。

令和2年度 事業計画書

(第 39 期)

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

令和2年度 事業計画

1. 基本方針

当支援機構は、昭和57年11月財団法人佐賀県土木建築技術協会として設立され、平成25年4月公益法人制度改革により公益財団法人佐賀県建設技術支援機構と改組し、令和2年11月で39年目を迎える。

この間、公共事業に係る技術支援を行う県内唯一の団体として、県や市町等が実施する地域における社会資本整備事業の支援業務及び土木建築技術に関する専門研修などの人材育成や関係団体等への助成事業などを行なってきた。今後も引き続き県・市町等が実施する各種事業について技術支援を行っていくこととしている。

また、公共事業に携わる技術者の資質向上や技術者不足も課題となっていることから、人材育成の分野においても、公益事業の一環として当機構が果たすべき役割について検討を深めていきたい。

また、これまで以上に働き方改革を進めるとともに嘱託職員、臨時職員について同一労働同一賃金の考え方のもと、その処遇改善を図り、生産性の向上、魅力ある組織の実現に引き続き取り組んでいく。

2. 事業内容

本年度は、公益目的事業として5事業、収益事業として3事業を、次のとおり実施する。

○公益目的事業

県民が安全で安心に暮らせる生活環境の実現を目指し、社会資本の整備支援事業並びに人材育成、各種技術研修等の事業を行う。

1. 人材の育成を目的とした研修事業

県内全域での社会資本整備の充実を目指し、まちづくりを担う人材育成のための研修事業。

- | | |
|-----------|--|
| ① 一般技術研修 | (3回開催予定) |
| ② 専門技術研修 | (19講座、4研修開催予定) |
| ③ 受入・派遣研修 | 積算システム研修 (1回開催予定)
橋梁維持管理システム (1回開催予定)
派遣・受入研修 (随時) |

2. 技術力向上のための技術情報発信事業

地方公共団体職員や建設事業関係者の技術力向上や業務の効率化のための事業。

- ① 図書出版事業
- ② 公共事業設計積算共同利用システム事業 (県・20市町・4団体)
- ③ 建設技術情報啓発事業 (建設技術フェア開催予定)

3. 公共施設の安全で安心な利活用のための発注者支援事業

社会資本の整備の一環として公共施設の新設・改修のための企画立案から検査、維持管理までの発注者支援事業

- ・積算支援
- ・まちづくり支援
- ・品質確保のための監督検査支援
- ・災害等緊急支援
- ・各種施設台帳整備支援 等

4. 建設材料の品質確保のための建設材料試験事業

公共工事及び民間建設工事の品質を確保し、良質な社会資本を整備するための建設材料試験事業

5. 社会資本整備に向けた諸活動支援事業

土木・建築に関する諸団体の活動の支援を通じて、社会資本整備に寄与するための事業

- ① 学術調査研究支援事業
- ② その他の諸活動支援事業

○収益事業

良好な建設技術の提供による社会資本整備に関する各種の技術支援・補完事業等を行う。

1. 公共施設等の設計及び各種調査等事業

県・市町の建設行政の支援・補完を行う専門的な技術集団として技術支援事業

- ① 測量、設計、調査等に関する事業
- ② その他施設の管理等に関する事業

2. 質の高い住まいを実現するための各種事業

建築物等の安心・安全のための各種審査・検査等事業

- ① 建築確認検査事業
- ② 構造計算適合性判定事業
- ③ 住宅性能評価事業
- ④ 適合証明検査事業
- ⑤ 住宅瑕疵担保保険等事業

3. 不動産賃貸事業

当法人が所有している不動産の一部を賃貸している事業